

公立大学法人岐阜県立看護大学
平成30年度業務実績報告書
委員検証・確認シート

委員氏名[]

【記入に当たっての留意事項】

- 「第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置」の各小項目（NO.01～49）のうち、①特筆すべき取組と認められるもの又は②年度計画に比べて遅れていると認められるものについて、コメントを付してください（①②に該当しない項目については、空欄のままで結構です。）。
- 「第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置」以降の各小項目（NO.50～84）のうち、法人の自己評価（Ⅰ～Ⅳ）が適当でないと認められるものについて、検証欄に適切な評定を記入するとともに、その判断理由も記入してください（法人の自己評価が適当と判断される項目については、空欄のままで結構です。）。また、そもそも年度計画の設定自体が適当でないと認められるものについても、その旨をコメント欄に記入してください。

自己評価の区分		判断の目安
Ⅳ	年度計画を上回っている	計画の実施状況が100%超
Ⅲ	概ね年度計画どおり実施している	計画の実施状況が90～100%
Ⅱ	年度計画を下回っている	計画の実施状況が60～90%
Ⅰ	年度計画を大幅に下回っている	計画の実施状況が60%以下

- コメント欄に書ききれない場合、「別紙のとおり」として、別紙を添付してください。
- その他業務実績報告書に記載された法人の自己評価（計画の実施状況）の内容に対してご意見等がある場合は、該当する項目（通し番号）のコメント欄に記入してください。
- 記入した本票を、お手数ですが、令和元年7月19日（金）までに、ご用意した返送用封筒にて郵送してください。

第1ブロック

【第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置】

中項目	通し番号	特筆すべき点・遅れていると認められる点・その他コメント
1 教育に関する目標を達成するための措置		
(1)人材の育成	01	
	02	

	03	
	04	
	05	
	06	
	07	
	08	
(2) 学生の確保	09	
	10	
(3) 学生支援	11	
	12	
	14	
	15	
	16	
	17	
	18	

	19	
	20	
(4) 卒業者・修了者の支援	21	

第2ブロック

中項目	通し 番号	特筆すべき点・遅れていると認められる点・ その他コメント
2 研究に関する目標を達成するための措置		
(1) 研究の方向性	22	
	23	
(2) 研究の水準の向上と 成果の公表	24	
	25	
	26	
(3) 研究倫理の遵守	27	
	28	
3 地域貢献に関する目標を達成するための措置		
(1) 県内の看護サービスの 質の向上に寄与する 人材の供給	29	
	30	
	31	

	32	
	33	
	34	
(2) 看護生涯学習支援の推進	35	
	36	
	37	
(3) 看護サービスに関する県内ニーズへの対応	38	
	39	
(4) 県の看護政策への寄与	40	
	41	
4 教育研究組織と実施体制に関する目標を達成するための措置		
(1) 適正な教育研究組織及び教員配置	42	
	43	
	44	
(2) 教員の能力向上	45	
	46	

(3) 国際的な学術交流の推進	47	
	48	
(4) 外部諸機関との連携	49	

第3ブロック

【第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置】

中項目	通し番号	法人自己評価	検証欄	判断理由（法人自己評価を変更すべき理由）・その他コメント
1 業務運営体制の改善に関する目標を達成するための措置				
(1) 業務運営体制の確立	50	Ⅲ		
	51	Ⅲ		
(2) 外部意見の反映	52	Ⅲ		
	53	Ⅲ		
(3) 業務運営の適正化	54	Ⅲ		
	55	Ⅲ		
2 人事の適正化に関する目標を達成するための措置				
(1) 人材の確保	56	Ⅲ		
	57	Ⅲ		
	58	Ⅲ		

(2)人材の育成	59	Ⅲ		
	60	Ⅳ		
3 事務の実施体制の充実及び効率化に関する目標を達成するための措置				
(1)実施体制の充実	61	Ⅲ		
(2)事務の効率化	62	Ⅲ		

第4ブロック

【第3 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置】

中項目	通し 番号	法人 自己 評価	検証 欄	判断理由（法人自己評価を変更すべき理由）・ その他コメント
1 財務基盤強化に関する目標を達成するための措置				
(1)長期財政計画に基づく経営	63	Ⅲ		
(2)自己収入の確保	64	Ⅲ		
	65	Ⅲ		
2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置				
(1)役員及び職員の経営感覚やコスト意識を高める	66	Ⅲ		
(2)管理的経費の削減を図る	67	Ⅲ		
3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置				
資金については、運用基準により、安全かつ効率的な運用を図る	68	Ⅲ		

【第4 教育及び研究並びに組織及び運営の状況についての自己点検・評価並びに当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置】

中項目	通し 番号	法人 自己 評価	検証 欄	判断理由（法人自己評価を変更すべき理由）・ その他コメント
1 自己点検・評価に関する目標を達成するための措置				
(1) 毎年度末に、自己点検・評価結果に基づく改善措置を計画し、次年度の取組みとして推進する。また、当該自己点検・評価を基盤に、計画立案、実施、中間評価、継続実施、全体評価等から構成される内部質保証体制の充実を図る。	69	Ⅲ		
(2) 定期的に、外部機関による認証評価を受ける。	70	Ⅲ		
2 情報公開と広報に関する目標を達成するための措置				
(1) 大学の基本情報及び研究紀要等の研究成果物をホームページ等で広く公開することを通して、大学の認知を上げる。	71	Ⅲ		
(2) 法人運営の透明性を進め、県民に対する説明責任を果たすため、財務諸表等のほか、大学の運営状況について、ホームページで公表する。	72	Ⅲ		
(3) 広報活動を積極的に展開し、本学の使命・理念及び教育・研究・地域貢献における独自の特性を多くの人々に伝えることを推進する。	73	Ⅲ		

【第5 その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置】

中項目	通し 番号	法人 自己 評価	検証 欄	判断理由（法人自己評価を変更すべき理由）・ その他コメント
1 施設・設備の整備、活用等に関する目標を達成するための措置				
(1) 本学の理念と目標に向けた蔵書計画を策定し、図書館の蔵書充実を図る。	74	Ⅲ		
(2) 施設の整備については、常時点検を推進し、随時、中長期計画の見直しを図る。	75	Ⅲ		
(3) 施設、設備等の適切な維持管理を行い、有効な活用を図る	76	Ⅲ		
2 危機管理に関する目標を達成するための措置				
(1) 健康管理と安全対策	77	Ⅲ		
	78	Ⅲ		
	79	Ⅲ		
(2) 情報管理	80	Ⅲ		
	81	Ⅲ		
3 倫理に関する目標を達成するための措置				
(1) 倫理綱領を順守し、人権意識の向上に積極的に取り組む。	82	Ⅲ		
(2) 本学のあらゆる場面におけるハラスメント防止について、関係する人々への啓発に努め、防止対策・相談窓口の充実を図る。	83	Ⅲ		
(3) 本学研究倫理ガイドライン等に基づき、研究費を含む経費の不正使用等を防止する。	84	Ⅲ		